# 入　札　公　告

保原高等学校無線ＬＡＮ敷設業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和４年５月２３日

福島県立保原高等学校長　髙橋　文彦

１　入札に付する事項

(1)業 務 名　　保原高等学校無線ＬＡＮ敷設業務委託

(2)業務箇所　　福島県立保原高等学校
伊達市保原町字元木　地内

(3)業務概要　　校内無線ＬＡＮ敷設業務

(4)履行期間　　契約締結日から令和５年２月２４日まで。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 過去２年の間、本件業務又は本件業務と同規模、同種の業務を履行した実績がある者

(5) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(6) 仕様書に定める業務を契約期間中に確実に履行できる者であること。

３　入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、２の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和４年６月３日（金）午後４時３０分までに次に掲げる場所に郵送又は持参により提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号９６０－０６０４

福島県伊達市保原町字元木２３番地　福島県立保原高等学校　事務室

４　契約条項等の交付

(1) 交付期間　令和４年５月２３日（月）から令和４年６月３日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前８時３０分から午後４時まで

(2) 交付場所　福島県立保原高等学校　事務室

〒９６０－０６０４　福島県伊達市保原町字元木２３番地

５　入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時　　令和４年６月１０日（金）午前１０時

(2) 場所　　福島県立保原高等学校　会議室

６　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 3 以上の金額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第１項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2)　契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 5 以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 229 条第１項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

８　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書において示す入札の条件等に違反した入札は、無効とする。

９　その他

その他詳細は、入札説明書による。